



## Symantec PKI Class 1 Certificate 利用規約

Symantec Corporation(注)(以下「シマンテック」といいます)の「Symantec PKI Class 1 Certificate」(以下「Digital ID」といいます)に関するサービス(以下「本サービス」といいます)のご申請前に、本利用規約(以下「本規約」といいます)をよくお読みください。本規約の条件に同意できない場合には、Digital IDの申請を行うことはできません。本規約は、シマンテックが認定するパートナー(以下「本パートナー」といいます)から本パートナーが提供する特定のサービスや製品向けの Digital ID(以下「for バンドル」といいます)もしくは本パートナーのサービス会員向けの Digital ID(以下「for ISP」といいます)を購入した利用者(以下「お客様」といいます)が、シマンテックの提供する本サービスを利用するために合意いただく必要がある条件を記載したものです。お客様によるシマンテックへの Digital ID 申請がなされたことをもって、本規約に同意いただいたものとします。

(注)「Symantec Corporation」は、米国デラウェア州法人であり、アメリカ合衆国 94043 カリフォルニア州マウンテンビュー、エリスストリート(350 Ellis Street, Mountain View, California)に主たる事業所を有する Symantec Corporation 及びその完全子会社(株式会社シマンテックを含む)を意味する。

### 第1条 (使用許諾等)

シマンテックは、お客様が本規約に定める各条項を承諾し遵守されることを条件として、本サービスの使用を許諾いたします。

シマンテックは、本規約の締結または本規約の履行により、Digital ID に関する知的財産権を譲渡するものではなく、その他お客様に対し、前項で許諾した権利を除き何らの権利も許諾するものではありません。

### 第2条 (使用条件)

1. シマンテックは、for バンドルおよび for ISP において、それぞれ以下を条件として Digital ID を発行致します。
  - for バンドル
    - お客様が、本パートナーより発行された「Symantec PKI Class 1 Certificate ライセンス・キー」(以下「本ライセンス・キー」といいます)を有していること。
    - 発行された Digital ID を、お客様が本パートナーの提供する製品またはサービスにおいて、利用すること。
    - シマンテックが特定の用途もしくは装置において利用することを予め指定した Digital ID については、お客様がその指定範囲内において利用すること。



- for ISP
  - お客様が、本パートナーのサービス会員であり、本パートナーが Digital ID の発行を許可しているとシマンテックが確認したこと。
  - 発行された Digital ID を、お客様が本パートナーの提供する製品またはサービスにおいて、利用すること。
  - シマンテックが特定の用途もしくは装置において利用することを予め指定した Digital ID については、お客様がその指定範囲内において利用すること。
- 2. for バンドルで使用される本ライセンス・キーの利用条件は次の各号のとおりとします。
  - a. ライセンス・キー毎に Digital ID を 1 枚発行いたします。お客様は、本規約および第 6 条の Digital ID 利用規約に同意した上で、シマンテック所定の申請フォームに、本ライセンス・キーを正しく入力します。シマンテックは、お客様が入力したライセンス・キーが、シマンテックのデータと合致している場合、お客様の申請を受け付け、PIN 番号を発行いたします。お客様は、当該 PIN 番号を使用して、シマンテック所定の Digital ID 取得手続きを行います。
  - b. 本ライセンス・キーは換金できません。
  - c. お客様は、本ライセンス・キーならびに Digital ID 取得案内の電子メールに記載された PIN 番号の管理責任を負うものとし、これらが漏洩または第三者に不正利用されたことによる一切の責任を負うものとし、
- 3. 新規発行、再発行、更新発行のいずれかの Digital ID の申請がなされる都度、それが明示的であるかどうかに関わらず、お客様は次の各号をシマンテックに委託するものとし、シマンテックは次の各号をお客様から委託されたものとし、また、秘密鍵の生成が行われなかった場合またはお客様の秘密鍵データがシマンテック設備内から削除された時点をもって当該委託は終了するものとし、
  - a. お客様の秘密鍵を生成すること。
  - b. 秘密鍵を含み、お客様から指定されたパスワードを用いて保護された PKCS#12 形式のファイル(以下「PKCS#12 ファイル」といいます)を生成すること。
  - c. 生成された PKCS#12 ファイルをシマンテック所定の方法でお客様に送付すること。
  - d. 生成された PKCS#12 ファイルを所定時間シマンテック設備内に保管すること。
  - e. 所定時間経過後にシマンテックの設備から当該 PKCS#12 ファイルを物理的に削除すること。
- 4. お客様は、Digital ID の提供形態によらず、Digital ID 秘密鍵および秘密鍵を保護するパスワードの管理責任を負うものとし、これらが漏洩または第三者に不正利用されたことによる一切の責任を負うものとし、



5. 以下の各号のいずれかに該当する場合、Digital ID の取得・未取得にかかわらず、Digital ID を利用する権利は失効するものとします。
  - a. お客様が Digital ID を取得した後、当該 Digital ID が失効された場合。
  - b. シマンテックが Digital ID サービスの取扱いを終了した場合。
  - c. Digital ID の有効期限を超過した場合。
  - d. お客様による Digital ID または本ライセンス・キーの不正利用が発覚した場合。
  - e. 本パートナーが自社のサービスにおいて必要と判断した場合。
6. 以下の各号のすべてを満たすことを条件として、シマンテックはお客様の申し出に基づき、Digital ID を再発行するものとします。この場合お客様は、当該再発行に先立ち、お客様に対して発行済みの Digital ID をシマンテックが失効させることに同意するものとします。なお、再発行の時点で、再発行対象となる Digital ID の有効期間満了日が到来しているときは、シマンテックは当該再発行の要求を受け付けません。
  - a. 再発行対象となる Digital ID が、再発行時点で有効なものであるとシマンテックが確認したこと。
  - b. 初回に発行された Digital ID に記載の有効期限日 (NotAfter) を超過していないこと。
  - c. お客様が、再発行対象となる Digital ID を入手するためのライセンス・キーについて正当な権限を有していること。ただし、for ISP の場合を除く。
  - d. 本パートナーが、再発行を許可しているとシマンテックが確認したこと。ただし、for バンドルの場合を除く。
7. お客様は、お客様が提出した、お客様を識別できる情報を含むお客様に関する情報を、シマンテックが Digital ID に記載することに同意します。また、シマンテックがお客様の Digital ID およびその状態に関する情報をシマンテックのリポジトリで公開し、他のリポジトリからこの情報を利用できるようにすることに同意します。

### 第3条 第3条(使用期間)

1. 本規約は、お客様の Digital ID が、第2条第2項(C)その他の失効事由に該当しない限りにおいて、当該 Digital ID に記載される有効期限まで存続するものとします。ただし、お客様の Digital ID が、第2条第2項(C)に定める失効事由に該当するかお客様のお申し出その他の事由により失効した場合、当該失効日をもって本規約も終了するものとします。
2. お客様が、本規約のいずれかの条項に違反した場合、またはシマンテックの本サービスに関連する著作権その他の知的所有権を侵害した場合は、シマンテックは本規約を解除し、お客様の本サービスの使用を終了させることができるものとします。

### 第4条 第4条(損害補償の限定)

シマンテックがお客様に損害賠償責任を負う場合には、第6条に規定する Digital ID 利用規約に



定める損害賠償額を上限とします。

#### 第5条 第5条(不可抗力)

本規約に定める支払いおよび補償の義務を除き、地震、洪水、火災、暴風、天変地異、戦争、武力衝突、テロ、ストライキ、ロックアウト、ボイコット、通信回線の異常、停電、インターネット・サービス・プロバイダーの役務提供の中断その他何れの当事者の責にも帰すべからざる事由により、本規約に定める義務の履行が停止、中断または遅延した場合、何れの当事者も本規約の不履行とはみなされず、これによる責任を他の当事者に対し負いません。

#### 第6条 第6条(Digital ID 利用規約)

1. お客様は、(1)シマンテックへの Digital ID 申請の提出、あるいは(2)Digital ID の使用のいずれかを行った場合、以下の URL にあるクライアント ID 利用規約 (Digital ID 利用規約) を理解し、これに同意したものとみなされます。  
<https://www.symantec.com/about/profile/policies/repository.jsp>
2. 本サービスは、本サービスの提供にあたり本規約の一部を構成するものとして参照されている株式会社シマンテック認証機関運用規程(以下「CPS」といいます)に基づいて運用されます。CPS は、以下の URL より参照可能です。  
<https://www.symantec.com/about/profile/policies/repository.jsp>
3. お客様は、本サービスの使用に際して、CPS のすべての規定に従うことに同意します。

#### 第7条 第7条(その他)

本規約は、日本法に準拠し、日本法に従って解釈されるものとします。

1. シマンテックは、法律の制定・改正、その他の理由により、本規約の条件を変更することができるものとし、お客様はこれに同意するものとします。当該変更に関しては、シマンテックのホームページにてご案内致します。
2. 本サービスおよび本規約に関連する紛争については、東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。
3. お客様は、本サービスに関するシマンテックからのすべての情報をメール等の電子媒体により受信することに同意するものとします

Symantec Corporation